

第 1 東日本大震災への対応(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

1 沿岸被災地支援のための職員派遣

○保健師 1 名

| | |
|------|---|
| 派遣先 | 宮古市介護保険課（地域包括支援センター） |
| 業務内容 | 仮設住宅集会所での健康相談・健康教育，家庭訪問，介護予防事業の対象者把握，介護予防教室など，主に高齢者を対象とする健康支援（保健）事業を担当した。 |
| 派遣期間 | 1 年間（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日） |

2 沿岸部から避難されている市内在住被災者への健康支援

| | |
|---------------|--|
| 健康支援事業 | 県の「被災者健康づくりサポート事業費補助金」を活用し，盛岡市内在住の被災者を対象とし，下記事業を実施した。 事業費：1,035 千円 ① 復興支援センターの利用者を対象とした健康講座 回 数：4 回 延べ 35 人参加 内 容：インフルエンザの予防・食生活や運動の大切さ・安眠対策 その他：利用者が気軽に測定できる自動血圧計を設置 ② 独居高齢者・障がい者等のハイリスク者を対象とした保健師による家庭訪問(180 世帯) ③ 全世帯(約 800 世帯)への「生活習慣病予防」パンフレット送付 |
| 被災者交流会 | 都南地区在住の被災者を対象に交流会（サロン）を概ね月 1 回，年 11 回開催した。津志田老人福祉センターを拠点に，お茶っこ会や軽体操，屋外でのウォーキングなどを実施し，閉じこもり防止に努めた。 |
| 健康相談や検診の情報の提供 | 定期健康相談の日程，がん検診等成人検診の受診方法や検診内容などを情報提供した。 |

3 保健所手数料の免除及び還付

| | |
|-------|---|
| 事業の概要 | 「盛岡市保健所手数料条例に係る手数料の免除及び還付に係る事務取扱要領」に基づき，被災者に係る手数料の免除を行った。 |
| 事業の実績 | ○食品営業許可手数料・犬の登録等手数料の免除件数及び金額 25 件／248 千円 |
| 事業費 | 0 円 |
| 特記事項 | |

4 予防接種の実施

| | |
|-------|---|
| 事業の概要 | 【原子力発電所の事故災害による避難住民に対する予防接種】 原発避難者特例法に基づき、原発避難者から予防接種券交付申請書の提出あったときは、接種を受けられるよう予防接種券を交付した。 |
| 事業の実績 | ○予防接種券交付者数 9人 |
| 事業費 | 15件 108千円 (原子力発電所の事故災害による避難住民に対する予防接種費) |